

第10回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和6年1月18日（木） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美
委 員 吉良 佳晃

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 酒井 寛興
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 足立 圭吾
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 酒井 直隆
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 藤井 正作
教育総務課課長補佐 山内 俊秀

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時00分

7 会 期

（自）令和6年1月18日

（至）令和5年1月18日 1日間

8 会議録署名委員名簿

鈴木友美委員

9 閉 会

15時35分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 5 年度第 9 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、3 番鈴木友美委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 6 年 1 月 18 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 21 号「令和 5 年度補正予算（13 号補正）案を市長に提案することについて」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	今後、ABC マラソンをどのような形態で行っていくのか。このことを 2 年繰り返すことはできないと思うので、事務局とともに考えていきたい。
小林部長	ABC マラソンについては、44 回目を迎えるということで、これまで多くの方に参加をいただくとともにご支援いただいていた。携わっていただく市民のボランティアにおいては、大会で着用するスタッフジャンパーが一つのステータスになっているというような大会でもあった。また、制限時間が厳しい大会であるということから、この大会をクリアすることで、優秀なマラソンランナーと評価されるような大会でもあった。ただ、昨今、東京や大阪、神戸等で食や文化等の付加価値のある総合的なスポーツの祭典というような形で 2~3 万人規模の都市型マラソンが開催され、非常に高く評価される傾向にある。そうした大会と比較すると、これまでから色々と工夫は重ねてきたものの、経費的な部分での制約もあり、追いつけなかったというところもあったのかなと感じている。こうした状況も踏まえ、今後の在り方を検討していかなければならない時期に来ていると思っている。
丹後教育長 全委員 丹後教育長	議案第 21 号「令和 5 年度補正予算（13 号補正）案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 21 号「議案第 21 号「令和 5 年度補正予算（13 号補正）案を市長に提案することについて」」原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 22 号「丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」子育て企画課に説明を求める。
竹見課長	《議案書に基づき説明》
山本委員 竹見課長	これまで休診日はどのように対応していたのか。 例えば、病院の夏休み期間やコロナ禍等に伴い医師やスタッフが確保でき

	ない場合については、休診していった。その際は、ホームページ上で休診を周知していた。
丹後教育長	議案第 22 号「丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 22 号「丹波篠山市病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 23 号「丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」保育教育課に説明を求める。
西嶋次長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので議案第 23 号「丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 23 号「丹波篠山市立幼稚園及び認定こども園の通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、承認事項に移る。承認第 11 号「みどり賞被表彰者の決定について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	ひょうご SDGs スクールアワード 2023 について、表彰者は誰か。
山内課長補佐	主催は兵庫県教育委員会である。
西田委員	これまでから多くの表彰が兵庫県教育委員会であったと思うので、漏れ落ちがないようお願いしておく。事務局で把握し切れないと思うので、推薦者である学校長がしっかり見ておく必要があると思う。
山本委員	表彰基準について、市内の中学校等での団体表彰があるのに対し、例えば市外高校の団体での大きな功績については、対象にならない。個人的には、丹波篠山で生まれ育った子どもたちが、他市の学校団体で活躍していることを対象外とすることについては疑問を感じる。選出が難しいことは理解するが、機会があれば検討いただきたい。
山内課長補佐	ご指摘の事例とともに、逆に、例えば、市外から丹波篠山市内の高校へ進学された個人は対象外となる等、線引きをする中で難しい面があるのは事実である。奨励的な意味合いでできる限り広く対象としていきたいとの考え方

	<p>もある一方で、この基準を拡大するとなると、例えば、兄弟で同じ成績を残しても基準が変わることで、対象の有無が生じてしまう等、悩ましい面もある。現時点では、これまでの経緯経過を確認しながら、適切な表彰のあり方を考えていければと思っている。</p>
丹後教育長	承認第 11 号「みどり賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 11 号「みどり賞被表彰者の決定について」を承認する。
丹後教育長	承認第 12 号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」文化財課に説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	篠山伝統的建造物群保存地区の伝統建築物が増え、さらにすばらしい町並みになることを嬉しく思う。アカマツの枯死に伴う変更について、管理者は誰になるのか。
村上課長	管理者は所有者となる。10 年以上前に枯れてしまって処分されており、中国茶のカフェを営まれていたが誰も気づかず、調査で判明した。
山本委員	追加となる建築物について、今後、活用の予定はあるのか。
村上課長	店舗活用等の予定は聞いていないことから、居住用として利用されると思われる。
西田委員	伝統的建造物群保存地区と重要伝統的建造物群保存地区の用語の使い分けはどのようになっているのか。
村上課長	重要伝統的建造物群保存地区については、国の選定を受けたものであり、伝統的建造物群保存地区は市が指定するものである。
丹後教育長	認第 12 号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育	全員賛成で、承認第 12 号「丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を承認する。
丹後教育長	
丹後教育長	承認第 13 号「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」教育総務課に説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》

西田委員 村上課長	<p>和田家の活用予定はあるのか。</p> <p>元々は店舗として活用されていた。今後については聞いていない。</p>
丹後教育長	承認第 13 号「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育 丹後教育長	全員賛成で、承認第 13 号「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を承認する。
丹後教育長	日程第 6、協議事項に移る。協議第 5 号、『「令和 6 年度丹波篠山の教育」(案) について』教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	参考資料の修正一覧の中で、学校との記述があるのは学校から意見を聴取したということなのか。
山内課長補佐	校長会で次年度の方向性を示す中で出された意見についての対応を記載している。
西田委員	たんばささやまキッズ発達支援チームの運営において、特別支援学校教育相談担当者が加わるのは負担が多過ぎるとの意見を受けて、削除となっているが、今後は教育委員会が主管するが特別支援学校教育相談担当者は入らないということか。
浅田課長	篠山養護学校の教育相談担当者については、他の業務も入ってきていることから、今後のチーム運営については、臨床心理士並びに学校生活支援教員等が中心になって取り組んでいく。
西田委員	そうすると 29 頁に記述している特別支援教育のセンター的な役割を担う学校として位置づけとの整合性は図れるのか。センター的な役割をどのように発揮していくのか。
浅田課長	ご指摘のようにセンター的な機能を発揮する一つとしてたんばささやまキッズ発達支援チームへの参画も含まれていたが、他にも例えば養護学校の各教育担当による市内各校への教材や教具の提示、指導方法を広めていくこと、篠山養護学校の研修への各学校の支援学級担任等の参加等、様々なかたちで本市の特別支援教育の充実に寄与していることからセンター的な機能は発揮できていると考えている。
西田委員	各学校に意見聴取することは良いことであると思うが、学校からの指摘を受け制度を変えるというのはいかがなものかと思う。それ以前に学校と協議の上、変えておくべきであると思う。
浅田課長	削除しておく文言が残っていたことから、学校からの指摘を受けて修正に至ったことは反省している。
西田委員	学校側は市教育委員会の方針と受け止めているので、漏れ落ち等がないよ

	うにお願いしておく。
丹後教育長	協議第5号、『「令和6年度丹波篠山の教育」(案)について』は、ここまでとする。2月定例教育委員会において議案として提出する。
丹後教育長	日程第7、報告事項に移る。報告1「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告2「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告3「令和5年度1月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
浅田課長・足立所長	《議案書に基づき報告》
山本委員	外国人児童生徒に対する母語通訳・翻訳及び初期日本語支援事業については、市内でも外国人が増える中、貴重な取組であると感じている。4頁の表において、3年目以降の支援は基本的にないが状況に応じて対応する旨の記述がある。3年目以降も日本語が定着されない等のケースもあると思うので、難しいかもしれないが、状況に応じての対応を具体的に明記できないか。
浅田課長	2年以内が原則となっており3年目の支援事例はほとんどない状況も踏まえ、誤解のないような記述を検討する。
山本委員	2頁の4 その他の(7)で、対象児童生徒の母語を用いた支援が配置できない場合に配置する「やさしい日本語」を用いて支援する支援員とは、母語通訳や翻訳支援ということか。
浅田課長	その通りである。
丹後教育長	報告4「令和6年度丹波篠山市部活動地域移行における実証事業について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	本当に示されているように進めていくことが可能なのか不安もある。例えば、教員が地域クラブで指導する場合は兼職兼業願を出して、学校管理外での活動となるが、保護者からするとこれまでの部活動の形態を全く同じであ

	<p>り、きちんと説明していく必要がある。また、事故対応についても、平日であれば、学校管理下の事故として保護者と一緒になって補償等を考えていく一方で、土日の地域移行での事故となれば、個人での交渉となり同じ対応にはならない。理念としては分かるが、そうしたことを本当にきちんと説明しておく必要があると思う。</p> <p>市のガイドラインがある中、兵庫県 R5 改訂予定との記述があるのはなぜか。</p>
浅田課長	<p>県のガイドラインの改訂予定を情報として記述しており、基本は市のガイドラインにのっとって取り組んでいく。</p>
丹後教育長	<p>報告 5「令和 5 年度第 2 学期学校給食異物混入状況について」学校給食センターに報告を求める。</p>
石田所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>異物混入事案については、昨年度より件数が減っており、現場でしっかりと対策いただいていることに感謝する。</p>
西田委員	<p>テープのようなものが付着していた枝豆は、丹波篠山市場から納入された黒枝豆なのか。</p>
斎藤所長	<p>丹波篠山市場と JA から納入された地元産の黒大豆枝豆である。</p>
西田委員	<p>結束された枝つきで納入されたのか。</p>
斎藤所長	<p>結束はされていない枝豆の状態である。</p>
西田委員	<p>丹波篠山市場へ出荷したことがあるが、莢を丁寧を選別されていたように思う。</p>
斎藤所長	<p>検査の結果、異物が何であるかは特定できないが、センターの時点から混入していたとすれば、可能性としては、結束したものをばらす際に結束テープの切れ端が莢に付着したものが納入され、センターで取り除けなかったことが考えられると判断した。</p>
丹後教育長	<p>報告 6「令和 6 年度 児童クラブの入所申し込み状況について」子育て企画課に報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 7「令和 6 年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園申し込み状況について」保育教育課に報告を求める。</p>
西嶋次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
山本委員	<p>32 頁の幼稚園入園予定者数の一覧で、5 歳児の進級の人数については、同</p>

<p>西嶋次長 山本委員</p>	<p>じ幼稚園の4歳児から上がってきた人数ということか。 その通りである。 たまみず幼稚園については、5歳児の進級が1名となっているが、4歳児として在園されていた方なのか。</p>
<p>西嶋次長 山本委員</p>	<p>今年度、4歳児で1名在籍している園児である。 令和6年度のたまみず幼稚園については、年長となる5歳児が1名となるということか。</p>
<p>西嶋次長 山本委員</p>	<p>現状は1名で年少に11名の入園予定となっている。 年長1名で、活動できるのか。子どもたちのためにどのように学びの場を提供していくのかを一緒に考えていきたい。</p>
<p>西嶋次長</p>	<p>4歳と5歳の合同クラスについては、現在、篠山幼稚園も同じような状況になっており、合同クラスを運営している園同士で連携もしつつ、教育研究所でも指導を進めながら、運営していきたいと考えている。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告8「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては33～34頁に記載している。いつも定例校長会の話を中心としているが、今回、校長会では教育大綱の説明をし、資料を掲載している。これについては、教育委員の皆さんと一緒に総合会議で議論した内容であり説明は割愛するが、策定した教育大綱の意向も踏まえながら、教育に専念してほしい旨を伝えた。 その他、ここでお伝えしたいことが2点ある。1点目は、全国的なニュースにもなっているメジャーリーガーの大谷翔平選手のグローブについて、本市にも昨年12月末に届き、市内14小学校及び篠山養護学校に寄贈された。新聞報道でも目にされたと思うが、3学期の始業式で紹介した学校が多く、これからの活用を検討している学校も聞いている。 2点目については、1月10日に議員全員協議会でも、市から議員へ市内3高校の未来を考える会の説明があった。これについては、3年程前に市内の高校の大幅な定員割れがあり、このままでは存続が危ぶまれるという中、市内の子どもたちには、市内高校も進学の実選択肢として考えてほしいということで、市内高校の活性化に取り組み、一定の成果も出たと思っている。一方、県においては、県立高等学校教育改革第三次実施計画を策定、その中で県立高校を減らすことを打ち出し、1回目の対象校を発表した。令和7年度には、丹有地区4校のうち2校減の2校にすることを含む2回目の対象校が発表されるが、市としてはそれを待って従う、もしくはその時に反対と言っても遅いということから、必要とされる高校のあり方、子どもたちから見て選択される学校、地域から見た望ましい高校等について、多くの方に入っていただき議論してきた。現在、市内には3つの高校があり、3校とも残してほしいが、出生数や定員割れの状況を踏まえると3校とも残るということは期待できないこともあり、県が決めることではあるが、市の考えを伝えるため真剣な議論をしてきた。さらに広く市民の意見を聞くために、2月から順次、中</p>

学校区ごとに5会場で3高校の未来を考える会という市民対象の説明会を開催する。多くの方に参加していただきたいと思っているので、よろしければ参加いただけたらと思っている。

また、議員全員協議会での説明の中で、ある議員が、高校について一生懸命考えるのであれば、小中学校の統合についても考えるべきとの意見が出た。その際に回答はしなかったが、小中学校は子どもたちの学びの場であるとともに、地域づくりの核でもあることも踏まえることも大切なことであると思っている。少人数となっている学校もあるが、少人数のメリットを生かし丁寧に教育を進めていく中で、保護者や市民、地域から統合の声が出た時には検討する必要があるが、そうした声が出ない時点で、先に行政が主導して統合を進めていくことは違うと考えている。今の小中学校については、少人数を大事にしつつ、そのメリットを生かしながら教育を進めていくことを市長とも再度確認しましたのでお伝えしておく。なお、絶対に統合の議論をしないということではなく、市内の出生数の推移等は踏まえていく必要があるとは思っている。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第9回定例教育委員会を終了する。